

## 間接経費の考え方について（案）

## 1. 考慮すべきポイント

- ① 一般の競争的資金においては、間接経费率30%、積算不要、用途は「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針について」で例示されるが、機関の長の広範な裁量のもとで使用可。
- ② 本プログラムで間接経費30%とすると、研究者最優先を掲げる本プログラムの趣旨及び額の大きさに鑑み問題。→但し、機関に対するある程度の自由裁量経費はインセンティブ確保のために必要。

## 2. 現状と本プログラムでの考え方の案

## 【現状】

○直接経費に対し30%の間接経費を交付し、用途は機関の自由。

直接経費 (a 億円)

間接経費 (0.3a 億円)

## 【本プログラムの考え方】

○本プログラムで交付する経費総額は以下の3つとし、うち経費B及び経費Cは、現状の間接経費に該当する経費とし、これらの合計額の上限を経費Aの30%とする。

A = 研究開発事業経費（研究費、研究者人件費、機器）

B = 研究開発支援システム改革経費（研究支援者や知財専門家等のサポートチーム人件費・活動経費。施設への支出は不可。）

C = 研究環境改善等経費（研究環境改善・研究機関全体機能向上）

○経費Bは、研究支援担当機関が経費Aの20%を上限として必要額を積上げて算定する。経費Cは原則経費Aに対し一律10%の額で交付する。

（経費Cの一部を切り出して経費Bの上限を増やすことが可能とする。また、一機関が複数課題の研究支援担当機関となる場合は、支援活動の共通化が図られることを踏まえ、経費B及び経費Cの調整を行う。）

○研究支援担当機関は、経費Aと経費Bについてステップ2において詳細に積算し、経費Bの内容で競争する。

○経費Cは、研究支援担当機関に交付するが、共同研究機関に経費Aから委託費等で支出する場合には、一般管理費は経費Cから充当する。

経費 A  
a 億円（積上）

経費 B  
b 億円（積上）

経費 C  
0.1a 億円（一律）